

事業概要

令和3年度実績

松本市食肉衛生検査所

目次

1 松本市食肉衛生検査所の沿革.....	1
2 松本市食肉衛生検査所の概要	1
(1)名称等.....	1
(2)組織図	1
(3)職員構成	1
(4)建物平面図	2
(5)附近見取図	2
3 と畜検査の概要	3
(1)所管と畜場	3
(2)と畜検査手数料.....	3
(3)と畜場稼働日数.....	3
4 と畜検査統計.....	4
第 1 表 と畜検査頭数(畜種・月・と畜場別).....	4
第 2 表 獣畜の正常又は廃棄した件数(畜種・原因・処分方法別)	5
第 3 表 精密検査実施数(畜種・検査項目・疾病別).....	6
第 4 表 食品衛生検査実施数	6
第 5 表 時間外と畜検査頭数 (畜種・月別).....	7
第 6 表 伝達性海綿状脳症検査結果.....	7
第 7 表 枝肉の汚染実態調査	8
第 8 表 と畜場の衛生管理に関する外部検証	8
5 調査・研究	9

1 松本市食肉衛生検査所の沿革

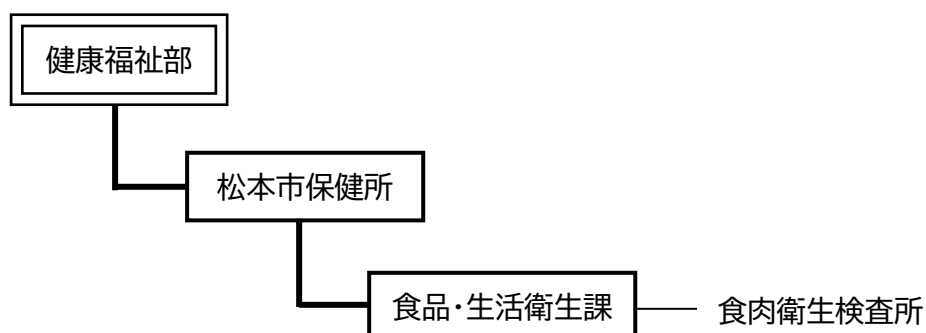
平成 30 年	10 月	政策部に中核市推進室を設置。
令和 3 年	3 月	松本市の中核市移行に伴い、業務を移管するため長野県松本食肉衛生検査所を閉所。
	4 月	松本市が松本市食肉衛生検査所を設置し、と畜検査業務を開始。
	6 月	と畜場の HACCP に沿った衛生管理制度が義務化される。

2 松本市食肉衛生検査所の概要

(1) 名称等

名称	松本市食肉衛生検査所
設置	松本市食肉衛生検査所条例(令和2年12月18日 条例第61号)
業務	と畜検査及びと畜場の衛生指導に関すること。

(2) 組織図

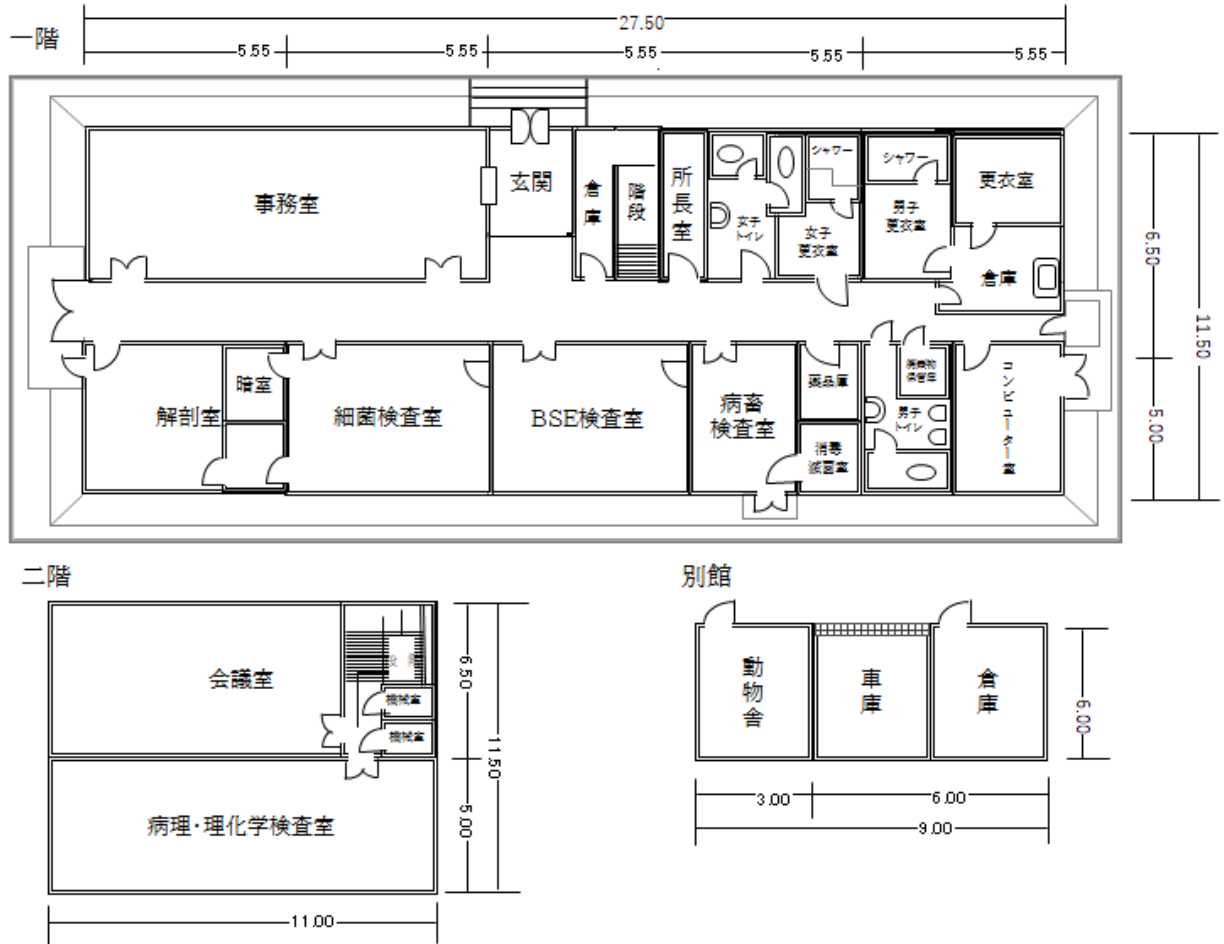


(3) 職員構成(令和4年4月1日現在)

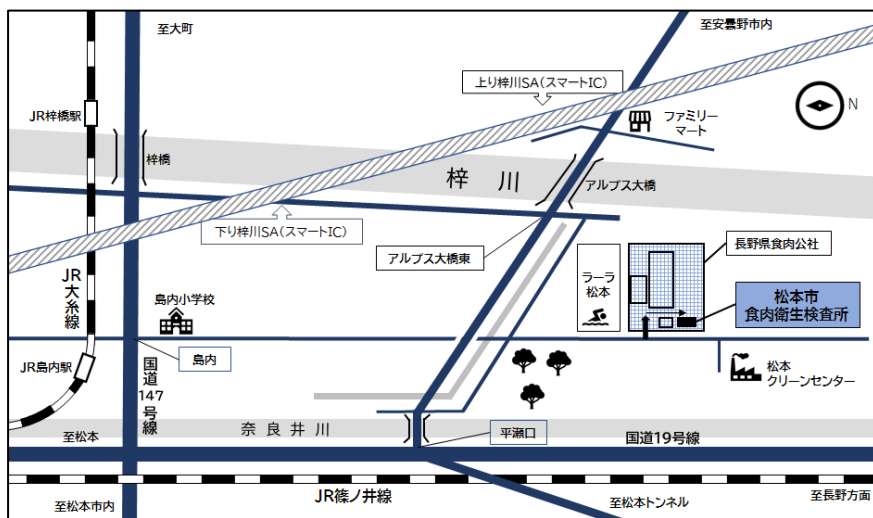
区分	と畜検査員									事務		
	職名	所長	課長補佐	係長 (自治法派遣 県職員)	係長	主査	主任 (自治法派遣 県職員)	技師	会計年度 任用職員		課長補佐	会計年度 任用職員 (1類)
									1類	4類		
人員(名)	1	1	1	1	1	2	1	2	4	6	1	1
計(名)	20									2		

(4) 建物平面図

建物	本館	鉄筋コンクリート2階建	延べ 447.21 m ²
	別館	動物舎	鉄筋平屋建 18.00 m ²
		車庫	鉄筋平屋建 36.00 m ²
		倉庫	コンクリートブロック 10.56 m ²



(5) 附近見取図



3 と畜検査の概要

(1) 所管と畜場

名 称 株式会社長野県食肉公社
所 在 地 長野県松本市大字島内 9842
開 設 年 月 1998 年4月
許 可 頭 数 牛：50 頭/日
豚：400 頭/日

(2) と畜検査手数料(令和4年4月1日現在)

単位:円 / 頭

牛	とく	豚	馬	子馬	めん山羊	子めん山羊
700	300	310	700	300	150	80

(3) と畜場稼働日数

単位:日

年間	(再掲) 土曜日	(再掲) 日曜日	(再掲) 祝祭日	(再掲) 年未年始
241	1	0	8	0

4 と畜検査統計

第 1 表 と畜検査頭数(畜種・月・と畜場別)

単位:頭

	総数	牛		とく	馬	子馬	豚	めん羊	子めん羊	山羊	子山羊
		乳用種	肉用種								
合計	69,703	1,210	2,604	5	7	0	65,685	172	3	3	14
4月	5,582	89	279	0	1	0	5,181	32	0	0	0
5月	5,438	90	208	0	0	0	5,128	12	0	0	0
6月	5,703	85	187	1	1	0	5,419	10	0	0	0
7月	5,501	108	293	0	0	0	5,077	16	0	0	7
8月	5,466	98	192	0	0	0	5,158	14	2	0	2
9月	5,657	119	190	0	0	0	5,331	12	0	0	5
10月	5,927	106	207	0	1	0	5,596	16	1	0	0
11月	6,681	111	250	2	2	0	6,303	13	0	0	0
12月	6,562	98	271	1	2	0	6,173	17	0	0	0
1月	5,827	95	172	0	0	0	5,552	8	0	0	0
2月	5,148	74	160	0	0	0	4,901	11	0	2	0
3月	6,211	137	195	1	0	0	5,866	11	0	1	0

※ 生後1年未満の獣畜を、それぞれ「とく」「子馬」「子めん羊」「子山羊」とする。

切迫と畜検査(再掲)

年月日	畜種	品種	性別	搬入状況
なし				

第 2 表 獣畜の正常又は廃棄した件数(畜種・原因・処分方法別)

単位:件

	実頭数	総数	炭疽	豚じん麻疹型	丹関節炎症型	毒敗血症型	その他の細菌病	トキソプラズマ	その他の原虫病	ジストマ病	その他の寄生虫	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疽	水腫	腫瘍	牛伝染性リンパ	産物による汚染 炎症又は炎症	変性又は萎縮	そ
																					他
総数	69,703	65,784	-	5	3	1	2	-	-	2	1,781	73	64	3	6	54	363	23	55,479	1,296	6,629
合計	正常	12,814	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	174	174	-	5	3	1	-	-	-	-	72	64	3	1	-	2	23	-	-	-
	一部廃棄	56,714	65,609	-	-	-	-	2	-	2	1,781	-	-	-	5	54	361	-	55,479	1,296	6,629
牛	正常	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	48	48	-	-	-	-	-	-	-	-	14	11	-	-	-	-	23	-	-	-
	一部廃棄	3,755	6,400	-	-	-	-	2	-	2	17	-	-	-	1	47	330	-	3,736	317	1,948
とく	正常	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	1	2
馬	正常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	7	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	4
豚	正常	12,652	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	126	126	-	5	3	1	-	-	-	-	58	53	3	1	-	2	-	-	-	-
	一部廃棄	52,906	59,145	-	-	-	-	-	-	-	1,763	-	-	-	4	7	29	-	51,695	976	4,671
めん羊	正常	136	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	39	43	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	35	2	4
山羊	正常	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-

第 3 表 精密検査実施数(畜種・検査項目・疾病別)

単位:頭数(環境:件数)

		検査頭数	のべ検査頭数	検査(血液一般検査を含む)	細菌検査	理化学検査	病理検査	その他の検査
と畜場法に基づく検査	牛	416	864	388	56	397	23	—
	とく	1	2	1	—	1	—	—
	馬	—	—	—	—	—	—	—
	豚	252	280	23	197	55	5	—
	めん羊	4	7	2	2	3	—	—
	山羊	—	—	—	—	—	—	—
	小計	673	1,153	414	255	456	28	—
調査研究	牛	63	63	—	50	—	13	—
	とく	—	—	—	—	—	—	—
	馬	1	1	—	—	—	1	—
	豚	78	78	—	50	—	28	—
	めん羊	2	2	—	—	—	2	—
	山羊	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	小計	144	144	—	100	—	44	—
環境		9	—	—	—	—	—	—
合計		826	1,297	414	355	456	72	—

第 4 表 食品衛生検査実施数

単位:頭

畜種・用途		病畜 抗菌性物質						モニタリング 抗菌性物質						実頭数合計		
		実頭数	検体数			陽性数			実頭数	検体数			陽性数			
			簡易	定性定量	腎	筋肉	その他	簡易		定性定量	腎	筋肉	その他			
牛	乳用繁殖	291	297	—	—	—	—	3	7	—	—	—	—	—	—	294
	乳用肥育	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	肉用繁殖	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30
	肉用肥育	68	70	—	—	—	—	9	9	—	—	—	—	—	—	77
	小計	392	400	—	—	—	—	12	16	—	—	—	—	—	—	404
	とく	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豚	繁殖	35	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35
	肥育	175	177	—	—	—	—	26	38	—	—	—	—	—	—	201
	小計	210	212	—	—	—	—	26	38	—	—	—	—	—	—	236
	めん羊	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	山羊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	606	617	—	—	—	—	38	54	—	—	—	—	—	—	644

第 5 表 時間外と畜検査頭数（畜種・月別）

単位:頭

	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総数	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
牛	肉用	1 (-)			1								
	乳用	- (-)											
とく	- (-)												
馬	- (-)												
豚	- (-)												
めん羊	- (-)												
山羊	- (-)												

()内の数字は切迫と畜頭数(内書)

第 6 表 伝達性海綿状脳症検査結果

単位:頭

	総数	牛		めん羊		山羊				
		症状を呈する牛 ^{※1}	その他の牛 ^{※2}	TSE疑いのめん羊 ^{※3}	その他のめん羊 ^{※4}	TSE疑いの山羊 ^{※3}	その他の山羊 ^{※4}			
スクリーニング検査	総数	-	-	- (-)	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)
	陰性数	-	-	- (-)	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)
	陽性数	-	-	- (-)	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)
	確定診断陽性数	-	-	- (-)	- (-)	-	- (-)	-	- (-)	- (-)

※1 生後24か月齢以上の牛のうち、生体検査において、原因不明の運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状(事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛は除く。)を示す牛

※2 検査を実施した具体的な理由()

※3 生体検査において、運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈するめん羊・山羊

※4 生体検査において、削瘦、被毛粗剛、脱毛、そう痒症、関節炎、異常行動、運動失調等の臨床症状を呈するめん羊・山羊

第 7 表 枝肉の汚染実態調査

単位:件

検査項目	獣畜	検体数	陽性数	陽性の内容
腸管出血性大腸菌※	牛	15	—	
	豚	—	—	
サルモネラ属菌	牛	15	—	
	豚	15	—	

※ 腸管出血性大腸菌は、O157、O26、O111を対象としたスクリーニング検査を行った。

第 8 表 と畜場の衛生管理に関する外部検証

	衛生管理 計画・手順 書の確認	実施記録 の確認	現場検査	微生物試験			
				牛枝肉		豚枝肉	
実施回数	6回	6回	98回	10回	50頭	10回	50頭

5 調査・研究

管内Aと畜場におけると畜場の衛生管理について

松本市食肉衛生検査所 ○周藤 浩司 安田 正美 森谷 毅
半田 八重 山川 晋 下平 徹

1. はじめに

と畜場法の改正により、令和3年6月から原則全てのと畜場でHACCPに沿った衛生管理が義務化された。また、と畜検査員についても、外部検証の実施によりと畜場の衛生管理が適正であることの確認及び衛生管理に係る指導を行うこととなった。

当所においても令和3年6月より、所管するAと畜場に対して外部検証を実施し、衛生管理状況の確認及び指導を実施したので、その概要について報告する。

2. 外部検証の実施方法

令和2年5月28日付生食発0528第1号に従い、以下の項目について外部検証を実施した。

- ① 施設設備の衛生管理(牛ライン・豚ライン)
- ② 生体の取扱い及び衛生的なとぎつ・解体の実施状況(牛ライン・豚ライン)
- ③ 切除法による微生物検査(一般生菌数及び腸内細菌科菌群数)
- ④ Aと畜場における衛生管理記録の確認

実施頻度は①及び②については各週1回、③及び④については月1回とした。また、薬品・洗浄剤等の管理、使用水等の管理、ねずみ・昆虫対策及び廃棄物・排水の取扱い等については作業現場においては①及び②、記録においては④に併せて確認した。

なお、①、②及び④における指導事項については、外部検証担当で打ち合わせ会議を行った上で、文書によりAと畜場に伝達した。

3. 結果

①及び②における指摘事項は多岐にわたった。特に以下の指摘事項については、複数回指摘を行うこととなった。

- ア) 施設設備等の清掃不良(床、壁、器具等)
- イ) 施設設備等の破損(床、壁、窓ガラス、温度計、配管の被覆材等)
- ウ) 消毒槽の温度管理(使用時 83℃以上を担保できていない)
- エ) 器具の消毒に使用する温湯の温度管理(83℃以上を確認できない)
- オ) 照度の不足
- カ) と畜作業時における出入口の開放
- キ) 作業者の手指洗浄不足
- ク) 作業者のナイフ消毒不足
- ケ) 牛の頭部処理(除角及び額部の剥皮を行っていない)
- コ) 保留枝肉の区分保管(合格枝肉と保留枝肉が同一の冷蔵庫に収納されている)
- サ) 枝肉汚染部位のトリミング不足(ゼロトレランス検査において、消化管内容物等の異物を確認)

③については、一般生菌数については牛・豚ともに検査結果のばらつきが非常に大きかったものの、11月から成績の良化傾向が見られた(別表1～4)。なお、腸内細菌科菌群については、牛ではほとんど検出が見られず、豚ではいくつかの検体で検出が見られたものの、11月以降は検出が見られなかった。

④については、未記入及び誤記入が多く見受けられた。また、責任者の記録点検が不十分であることも確認された。

なお、上記指摘事項のうち、イ)については一部補修を確認した。また、カ)について、解放部分の一部にビニールカーテンが設置され、若干の改善が認められた。

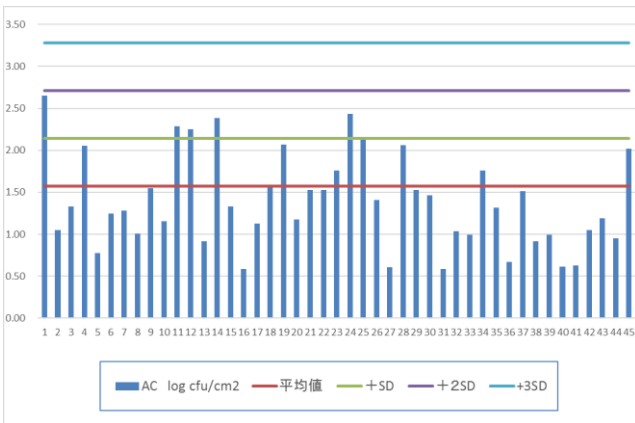
6. 考察及びまとめ

改正と畜場法施行に伴い、原則全ての畜場でHACCPによる衛生管理が必須となり、食肉衛生検査所においても従来のと畜検査に加えて、外部検証によりと畜場に対して衛生管理状況の確認及び指導を行うこととなった。しかし、今年度は多くの指摘事項があったにもかかわらず、思うように改善を進められなかった。

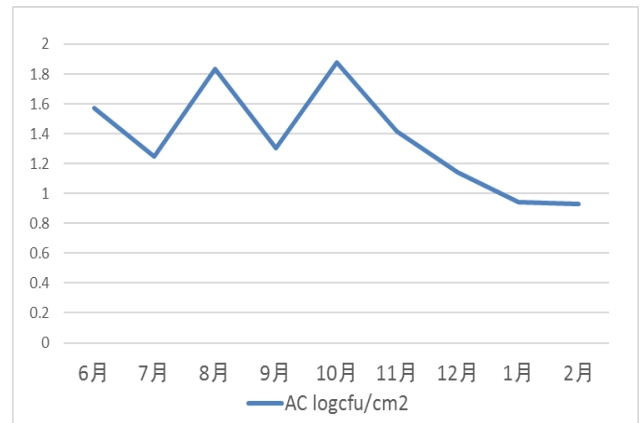
指摘事項については、施設設備に関する事項では一部改善が確認できたものの、その他の指摘事項（特に衛生的なとさつ・畜解体作業に係る指摘事項）は改善が図られなかった。しかし、微生物検査の成績は改善が見られた。明確な要因は不明であるが、ゼロトレランス検査等の実施により、枝肉汚染部位のトリミング及び洗浄消毒の徹底等が作業員の中で意識されるようになった可能性が考えられた。

指摘事項の改善が思うように進まなかった原因として、Aと畜場の衛生管理体制が十分に機能していなかったことが挙げられる。本来であれば、指摘事項に対して現状確認→原因究明→改善措置（従事者教育等）→改善確認を行っていくべきであるが、従来業務の多忙、人員不足等により上記のプロセスを行うことができず、指摘事項が放置されてしまったと考えられた。また、衛生管理計画も作業員に十分周知されておらず、自己流かつ衛生管理不十分な作業を行っている者も見受けられた。さらに、衛生管理計画そのものも内容が不十分で、今後、改善指導が必要だと思われる。

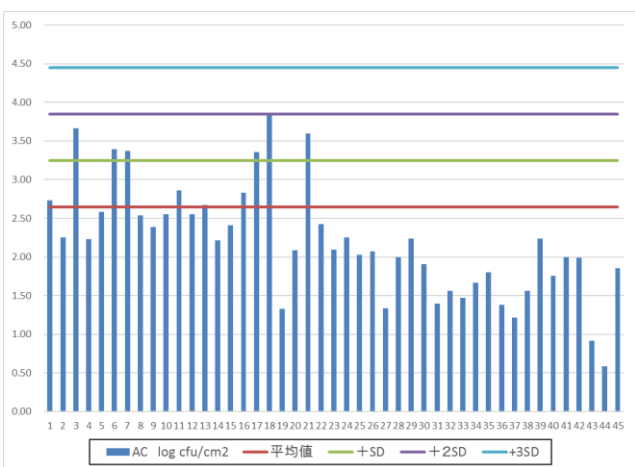
今後、当所としては、Aと畜場により積極的に働きかけ、「検査所任せ」になっていた衛生管理を主体的に取り組むように促すことが必要であると考えられる。また、今年度は手探り状態で、外部検証がうまく進められないこともあったので、今年度の検証で明らかとなった課題の解決につながるよう、来年度は業務遂行の態勢を十分に確立し、Aと畜場の衛生管理を確実に改善していきけるように取り組んでいきたい。



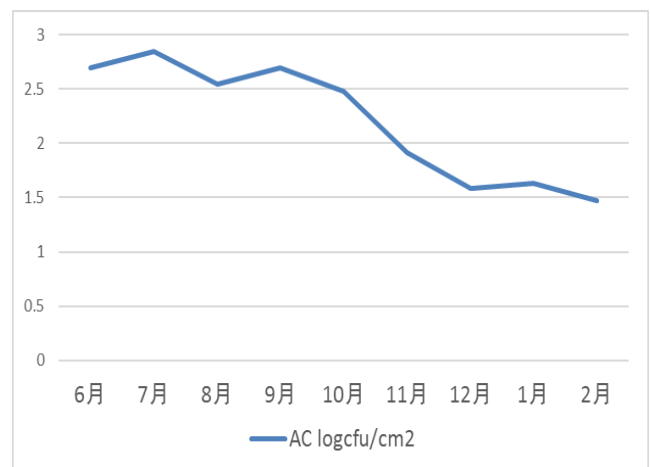
別表1 一般生菌数(牛・検体別)



別表2 一般生菌数(牛・月別平均)



別表3 一般生菌数(豚・検体別)



別表4 一般生菌数(豚・月別平均)